

ADR 調停人候補者養成研修受講案内 2023 年 10 月 VOD 研修

研修の概要	2023 年 10 月の ADR 調停人候補者養成研修は VOD による研修を実施します。該当の VOD を視聴後、効果測定（本資料 2 枚目）の問題を解き、下記の Google フォームより解答を送付ください。効果測定において、8 割以上の正答でその他法律の 3 時間の単位を付与いたします。 <u>※解答の提出方法を Google フォームに変更しておりますのでご注意ください。</u>
実施期間	2023 年 10 月 2 日（月）～10 月 31 日（火） ※効果測定の提出は 10 月 31 日（火）23 時 59 分を締め切りとします。
申込方法	事前の申込は不要です。 効果測定の提出をもって受講申込とさせていただきます。
受講講座名	日本行政書士会連合会 中央研修所 研修サイト <民事法務>相続土地国庫帰属制度の概要
講座の視聴方法	日本行政書士会連合会 中央研修所 研修サイト (https://gyosei.informationstar.jp/) にログインし、左部のメニューのより「講座一覧」→「日本行政書士会連合会主催講座」→「業務研修」→「民事法務」→「<民事法務>相続土地国庫帰属制度の概要」を選択し、資料をダウンロードのうえ視聴ください。
取得単位	その他法律：3 時間 ※効果測定を実施期間内に提出し、8 割以上正答した受講者に付与します。
効果測定の提出	本資料 2 枚目の効果測定を解き、下記の URL 又は QR コードより Google フォームにアクセスし、必要事項と解答を記入のうえ、送信ください。 【Google フォーム URL】 https://forms.gle/4UwGzM4enmc9HXua8  正答は Google フォーム送信後、記載のメールアドレスに自動送信されるメール中の「スコアを表示」よりご確認ください。また、単位付与の連絡について、個別に通知いたしませんのでご容赦願います。

効果測定問題

2023 年 10 月実施 日行連 VOD

以下の各問題について、相続土地国庫帰属制度に関し、内容が正しいものについては○を、誤っているものには×と解答してください。解答は、効果測定解答用紙に記入し、提出してください。なお、VODの内容、講義テキスト（レジュメ）や条文等の参照可です。

1. 相続土地国庫帰属制度は、利用することができない土地を国が引き取る、過去に例のない新しい制度である。
2. 承認申請書類の作成は、弁護士と司法書士のみ代行することができ、行政書士は代行することができない。
3. 本制度は、相続又は遺贈（相続人に対する遺贈に限る）によりやむなく取得せざるを得なかった土地だけでなく、売買によって自ら望んで取得した土地も対象である。
4. 承認申請があった際には、国は、申請土地の寄附受けや他の制度の活用の可能性について確認することを目的とし、土地の所在する地方公共団体等に、情報提供を行う。
5. 本制度の運用が開始した令和 5 年 4 月 27 日以降の相続が対象となる。
6. 本制度を利用するためには、申請前に必ず境界確定をし、境界確認書や境界確定図を申請書に添付する必要がある。
7. 本制度の申請において、承認をすることができない土地の要件に『鳥獣や病害虫などにより、当該土地又は周辺の土地に存する人の生命若しくは身体、農産物又は樹木に被害が生じ、又は生ずるおそれがある土地（軽微なものを除く）』とあるため、ヒグマやイノシシ等の動物が生息する土地は本制度の対象とならない。
8. 承認後に納める負担金の最低金額は 20 万円である。
9. 申請は土地所有者本人とその法定代理人、弁護士に限られる。
10. 本制度は施行後 5 年を経過したのち、施行の状況について検討を加えて、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとされている。